

「第7回全国自治体議会改革推進シンポジウム」開催

テーマ 「地方分権時代における自治体議会の機能強化」

11月19日、津市センターパレスで、「第7回全国自治体議会改革推進シンポジウム」が開催され、県内外の自治体議員など208人が参加しました。

前半は、全国知事会会長の山田啓二京都府知事が基調講演を行いました。後半は、自治体議会改革に携わる4人のパネリストによるパネルディスカッションが行われ、それぞれの現状や課題などを発言しました。主な内容を掲載します。



パネルディスカッションの様子



基調講演「地方分権と日本再生」

講師 京都府知事・全国知事会会長 山田啓二氏

今の日本は、人口減少、少子高齢化などの「構造的変化」、経験したことのない自然現象など「想定の変更」、消費税増税問題、領土問題などの「対立の激化」という数多くの課題に直面しているにも関わらず、どういう国を作るのかというビジョンを示していない。国土計画やエネルギー政策など、国が明確な計画を示さない今までいいのか。

そこで地方の集合体である全国知事会が、あえて日本再生のための「日本のグランドデザイン」を提案した。そこには①自己決定と責任を持つ、21世紀型の「地方自立自治体」、②多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、③国土軸のリダンダンシー（多重性）の確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」という3つの未来像を示している。

地方分権は、国から地方自治体へという従来の権限移譲型から自立型へ軸足を変えている。地域が前進するための改革として

て、財政自主権の拡大、特区制度の活用など国と地方との足並みをそろえることが重要である。「自治の心なくして再生なし」という考え方で、団体自治や住民自治を再構築し、分権の在り方を変えていかなければならない。行政だけでなく関係団体を含めた主体の連携と再編成が求められており、また自治体経営に直接住民が参加していくことが自立型自治体を可能にする。

現在、意見が多様化することによって、さまざまな価値観の対立が生じている。自立型自治体における議会の在り方は何か。議会制民主主義においては、お互いに議論して結論を出すことが一番大切である。今こそ議会制民主主義の熟度が試されているときであり、システムが問われている。二元代表制とは、首長と議会が車の両輪となって、民意を反映した状況を作り上げていく仕組みであり、議会が意見をつくりあげるプロセスこそが重要となるのではないか。

パネルディスカッション

●住民自治の実現の場としての議会

畠山氏

- ・改革派知事の就任後、議会の監視・政策提言をどう強化していくかが課題となり、これらについて議会改革検討委員会や特別委員会の場で議論している
- ・議員提案条例に積極的に取り組むことで、住民との対話、議員間討議の充実とともに議員の意識改革が進んだ

浅田氏

- ・出資法人への不適切な資金流用をきっかけに出資法人条例を制定した、また政務調査費について議会基本条例を制定し、議員の職務・職責を明確にするとともに、議会は住民意思を代表し、政策を形成するものと定義付け、政務調査費の条例改正を行った
- ・現在、議会改革検討協議会を設置して、議会改革を継続している、また改革派知事の就任に対応して議会改革も進んだ

山本

- ・会期見直しのプロジェクト会議を設け、平成20年から会期の見直しを進めてきた
- ・会期見直しにより、年度末の地方税条例改正の専決処分がなくなったことや、議会審議が充実するなどの効果があった
- ・来年からは通年議会となるが、議員が自らの責務を一層自覚する必要がある。また、議長が議会を招集できるよう制度改正も必要である

大森氏

- ・改革派知事が就任すると、対峙する議会の改革も進むが、ほとんどの議会がそうでないことに問題がある
- ・通年議会の最大の意義は、地方税関係の専決処分を回避できることにある

廣瀬氏

- ・從来とは違う質の首長になったときに、議会はその在り方を問われる
- ・通年制にすることで、地方税条例の専決処分がなくなるなど、住民意思を踏まえた議会審議ができる

浅田氏

- ・大阪には、府と政令市の二重行政の問題があるが、住民意思や地域の実情を反映した政策立案のためには、より近いところに自治権を与える必要がある
- ・府と市の協議の場での議論を通して、統治の仕組みを変えることで自治制度について新たな提案ができると考えている

山本

- ・住民意思や地域の実情を政策に反映させる取組の一つとして、農業への女性参画や離島振興などをテーマに、直接住民の意見を聞く「現場de県議会」に取り組んでいる

- ・また、地域課題解決のため、市町議会と県議会の交流・連携も進めている

大森氏

- ・災害時など住民の命にかかる危機管理は、執行機関と議会の両者が一体となって取り組むべきである
- ・政令市と都道府県の二重行政の問題については、都道府県の中に政令市があるから起こるのである、大都市の自治を再構築していく必要がある。
- ・議会自らが現地に出ていくことは非常に重要で、執行権のない議会は、そこで出た諸課題を政策に取り上げてみせることが大事である

廣瀬氏

- ・住民や地元議員の要望は、その必要性を吟味したうえで課題を提起し、それに真摯に向きあえる関係性を定着させることができることが貴重な場になる

●地方分権の推進に向けた地方議会の取り組み

畠山氏

- ・政令市選出の議員が県議会でも多くなっており、この問題を解決する必要がある
- ・平成20年に制定した議会基本条例に基づき、議会改革推進会議を討議の場として設置し、諸課題について検討を続けている。今後の重要な課題は、通年議会の導入、広域連携の推進、議員提案条例の見直しである

浅田氏

- ・公会計制度を導入し、財務書面に基づく資産と負債の情報を住民に提供している
- ・現行の政令市の制度に問題があるが、住民自治実現に向けて大阪市議会と連携し、大阪にふさわしい大都市をつくるための法定協議会を立ち上げ、具体的な制度設計などについて協議を続けている

山本

- ・議会基本条例に、議会の機能強化や附属機関の設置条項を盛り込んでいる
- ・議会改革諮詢会議では、さまざまな答申をいただき、議会改革に取り組んでいる
- ・議員報酬等在り方調査会や基本条例の一部見直しなどを着実に進めている

大森氏

- ・議会基本条例に自らの職務を明記することは重要である
- ・議会も自治体の意思を確定する機関の一つであり、自己を律するものを自ら作ることが、地方自治が発展している証である

廣瀬氏

- ・議会基本条例には、議員の職務、議会とは何なのかを明記することが重要で、常に理想に向けた改革を行っていく必要があります
- ・多様な民意を反映・集約して、住民意思が決着するというプロセスが大事で、自己決定できる自治体にしていくことが日本のあるべき姿をつくっていくのではないか

「第12回 都道府県議会議員研究交流大会」開催

11月13日、東京都千代田区の都市センターホテルで、「第12回 都道府県議会議員研究交流大会」が開催されました。この大会は、都道府県議員が一堂に会し、共通する政策課題等についての情報や意見交換を行うことで議会機能の充実を図ることな



分科会で発表する舟橋副議長

どを目的に開催されており、全国都道府県議会議長会が主催しています。

全国都道府県議会議長会会長の山本教和三重県議会議長が挨拶し、続いて毎日新聞社論説委員長の倉重篤郎氏による「日本政治の行方」と題した講演がありました。

後半は5つの分科会が行われ、第4分科会「議会運営の改革」では、牛山久仁彦明治大学政治経済学部教授の進行により、舟橋裕幸三重県議会副議長がパネリストとして発表しました。

牛山教授からは、自治体議会の現状と議会が何を改革すべきかを話し、議会運営の在り方を再考し、議会本来の機能を発揮することが重要だとしました。

舟橋副議長は、三重県議会のこれまでの議会改革の取り組みとして、会期の見直し、議会の政策サイクル、政策広聴の在り方などの事例を紹介しました。会期の見直しでは、年4回から年2回、そして通年制を導入することになるまでの検証検討の経緯を説明し、議会改革諮詢会議からの提案も紹介しました。政策サイクルにおいては、予算決算常任委員会を設置し、議会として予算編成および予算要求の段階から提言を行い、前年度の政策評価を翌年度の県政経営方針につなげている現状を報告しました。政策広聴の取り組みでは、「みえ現場de県議会」などの事例を挙げ、県民と行政とのパイプ役として果たしている役割を示しました。



挨拶する全国都道府県議会議長会の山本会長

参加議員からは、議会の政策形成能力、議案付託の在り方、文書による質問など、三重県議会が他の議会に先駆けて行っている取り組みについての質問が相次ぎ、全国からの関心の高さを表していました。